

令和3年9月15日

### 監理技術者補佐の有資格区分コード等について

経営事項審査の技術職員数に係る改正により、令和3年4月1日から新たに監理技術者補佐が評価の対象となりました。

これに伴い、経営事項審査申請説明書（令和3年8月）の56ページに記載している〈技術職員資格区分コード表〉に下記のとおり追加します。

#### 記

##### 〈技術職員資格区分コード表〉

根拠法令	コード	資格区分	必要経 年数	加点となる建設業の 種類	評価点	必要な確認 書類
建設業法	<u>005</u>	監理技術者補佐 (1級技士補)	なし	合格を証明する書面 に記載の業種のみ	4点	合格証明書

※ 監理技術者補佐は、主任技術者となる資格を有し、令和3年度以降の一級技術検定の第一次検定に合格した一級技士補である者です。

※ 審査基準日時点で資格を有していることが必要です。

担当  
都市整備局 市街地建築部  
建設業課 建設業指導担当  
05-5321-1111 内線 30-681